

令和5年12月13日

豊田市長 太田 稔彦 様

井郷地域会議
会長 加藤 勝

答 申 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第202条の7第2項の規定に基づき諮問を受けたことについて、下記のとおり答申します。

記

第9次豊田市総合計画に掲げる本市のまちづくりの方向性である「(仮称)ミライ構想」のめざす姿やまちづくりの基本的な考え方、都市構造についての方針等については、原案のとおり賛同します。

豊田市総合計画では、総合的かつ計画的な市政経営及び「豊田市民の誓い」の市民像の実現に向けた政策により、多様性を生かした活力に満ちたまちづくりを推進していただきたい。

なお、答申にあたり、当地域会議からの意見・提案を添付しますので、参考にしてください。

また、井郷地域に関する個別計画策定時には、「井郷まちづくりプラン」の「目指すまちの姿」や「目標」を反映していただくようお願いします。

【井郷地域の目指すまちの姿】

井郷地域会議では、地域の住民が主役となったまちづくりを主体的かつ計画的に進めていくために平成27年度に「井郷まちづくりプラン（iプラン）」を策定し、「豊かな自然や歴史と伝統を受け継ぎながら人と人とのつながりを大切にして生涯安心して暮らせるまち」の姿を目指して、様々なまちづくり活動に取り組んでいます。

【井郷地域のまちづくりの目標】

「井郷まちづくりプラン（iプラン）」では、4つの目標を掲げてまちづくり活動を推進しています。

- 目標1：人と人とのつながりを育み、地域の絆が生まれるまちづくり
- 目標2：豊かな自然と歴史的資源を身近に感じるまちづくり
- 目標3：安全で安心して歩けるまちづくり（※令和5年度8月提言書提出）
- 目標4：災害に強く、安心して暮らせるまちづくり